

市辺地区まちづくり通信

Ichinobe Machizukuri

創刊号

平成 19 年 3 月

発行：市辺地区まちづくり協議会／東近江市市辺町 2391 市辺公民館内 電話 0748-22-0203

市辺地区まち協がスタート！

『このまちで心豊かに住みたい』と感じられるまちづくりを目指して、2月25日市辺公民館大ホールにおいて市辺地区まちづくり協議会設立総会を開催しました(75人参加)。3月1日には中村東近江市長から認定書を受け取り、まち協がいよいよスタートしました。

この紙面では、総会の内容や今後の活動についてお知らせします。多くの皆さんの“まち協”への参画をお待ちしています。



設立総会風景



認定書授与式、市辺地区まち協役員と市三役

設 立 趣 旨

明治7年に市辺村として誕生し130年余りの歴史を有し古代より知られる布施の溜池、布施淡路守の山城跡、古戦場の船岡山、市辺押盤皇子の御陵と歴史あるいにしへの郷に農村地域として開発された地域です。

これまでの地域活動の歴史を振り返ると自治連合会を中心として各種団体が協力し、夏まつり、ふれあい運動会、敬老会、文化祭等々住民の交流事業、粗大資源の回収や防災活動、子育て支援にと数多くの活動に取り組んできました。これらの自主活動について私たち地区住民は汗をかくて行動することに自信を持っています。

このように歴史深く自然環境に恵まれた地域といえども少子高齢化、核家族化等現代の社会変化にともなう課題も見られます。

これらの課題のある中に以前からこの地に住む人、縁あって新しくこの地に住まれることになった人。この人と人の結びつきがよりよい結果を生み出しお互いに知恵と力を出し合って多くの活動ができるまちづくりが必要となってくるのです。

まちづくりといっても最初から高望みするよりも、小さくともできることからとりくまなければと考えます。それにはまず人の住む集落(自治会)の基盤づくりが大切なのです。そのしっかりとした基盤の上に市辺というまちづくりを組み立てるべきではないでしょうか。

市辺地区独自のまちづくりをつくるために各自治会の抱える課題を見つめなおし、**住民自ら考え汗をかいて『このまちで心豊かに住みたい』と感じられる地区にできることを目指し、自治連合会や各種団体と連携を図りながら、公民館を拠点に住民が相集い知恵をだしあって市辺地区まちづくり協議会を設立します。**

総会で決まったこと（抜粋）規約・役員・事業計画など

市辺地区まちづくり協議会規約（抜粋）

- 名称)
1条 本会は、市辺地区まちづくり協議会と称する。
- 事務所)
2条 本会の事務所は、東近江市上市市辺公民館内に置く。
- 目的)
3条 本会は日本の歴史に残る伝承を持つふるさと、美しい自然を残す万葉ロマンの里「歴史と文化香るいにしへの郷いちのべ」とあるようにここ蒲生野一帯の恵まれた自然環境と地域文化のよさを継承していきながら、住民自身が知恵を絞り、行動することにより次代を担う青少年とともに「このまちで心豊かに住み続けたい」と思えるまちづくりを進めることを目的とする。
- 事業)
4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 (1) 市辺地区のまちづくり計画の策定及び見直しに関する事業
 (2) 歴史・文化・生涯学習及びスポーツに関する事業
 (3) 子ども及び青少年の育成に関する事業
 (4) 健康福祉に関する事業
 (5) 安全防災に関する事業
 (6) 生活環境に関する事業
 (7) その他本会の目的達成のために必要な事業・活動に関すること。
- 構成)
5条の会員は、市辺地区住民、本会の目的に賛同する地区内外の個人・本および事業所とする。
 2 本会は、会員の誰もが自由に活動に参加できるものとする。
 3 合議制による民主的な組織運営を行うものとする。
 まちづくり委員)
 9条 本会の活動をすすめるためにまちづくり委員を置く。
 2 まちづくり委員は、次の各号により選出する。
 (1) 公募による者（定数なし）
 (2) 自治連合会の会長及び副会長
 (3) 各自治会から推薦の者（自治会副会長）
 (4) 趣旨に賛同する団体から推薦の者（各1名）
 (5) 趣旨に賛同する事業所から推薦の者（各1名）
- 専門部会)
13条 本会の事業を具体的に企画、実践するため、必要に応じて、専門部会を置くことができる。
 2 専門部会の事業企画は、運営委員会の承認を得て執行する。
 3 専門部会を掌握するため各部会に正副部会長を置く。
- 会計)
15条 本会の経費は、交付金、補助金、事業収入、寄付金、その他の収入をもって充てる。
 2 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日まで

事業計画

市辺地区まちづくり協議会では、各自治会のまちづくりと協力・連携し進め、また各種団体や事業所及び個人の協力を得ながら協働で進める会であることを地区住民に周知することならびに組織づくりを主な事業とする。

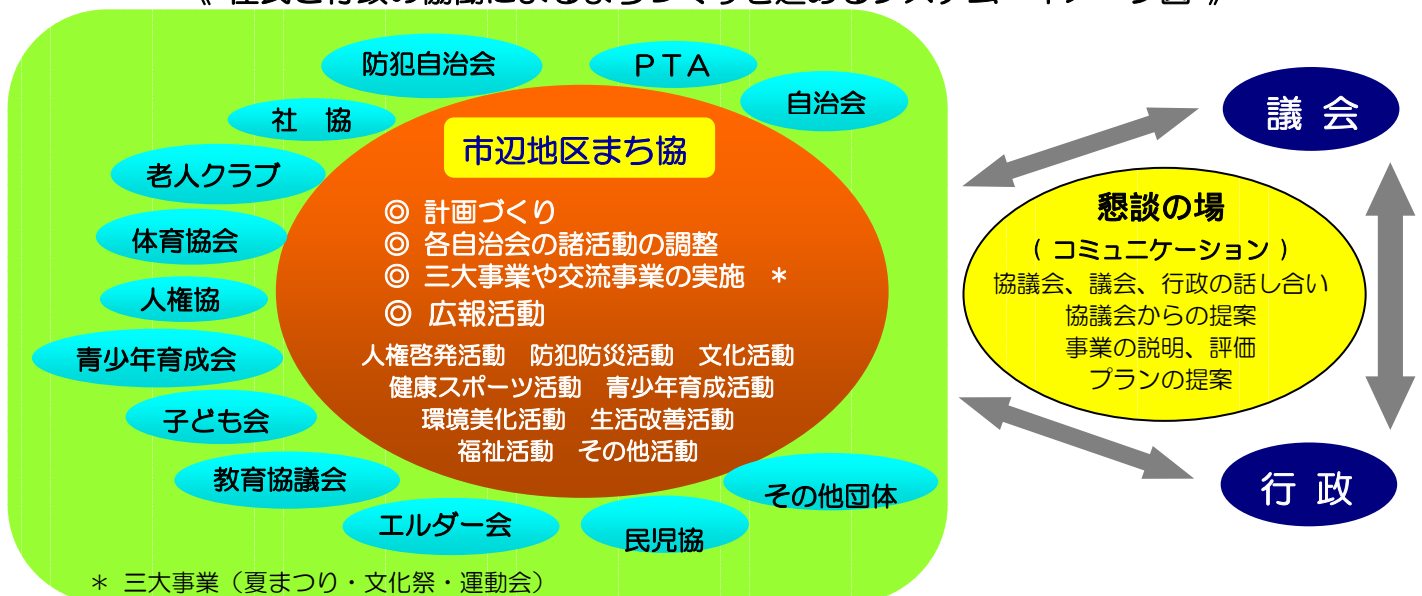
1. まちづくり協議会の組織・運営の拡充
 ○まちづくり委員の選出・募集
 ○事務局体制の確立
2. まちづくり計画の策定準備
3. 広報活動
 ○広報紙によるまちづくり協議会の情報発信
4. その他、地域の課題解決や魅力あるまちづくりを推進するための活動

☆ 役員紹介 ☆

会 長	奥田 敬一郎（蛇溝町）
副 会 長	深尾 忠男（三津屋町）
〃	柴田 美恵（三津屋町）
事務局長	松下 広揮（蛇溝町）
会 計	松村 美朗（野口町）
会計監事	谷 秀和（長谷野）
〃	森井 薫（布引台二丁目）

今回に限り、任期は平成19年度総会の日まで

《 住民と行政の協働によるまちづくりを進めるシステム イメージ図 》



まちづくり協議会 会長あいさつ

東近江市14地区中13番目となりましたが、多くの皆様のご協力とご支援によって、去る2月25日に市辺地区まちづくり協議会を設立することができました。

まずは立ち上げよう。そして立ち上げてから本来のまちづくり協議会としてのあり方を、みんなで考えていこうということで、自治連合会主導でのスタートとなりましたが、ここに至りましたのは、平成17年度から多くの皆様が、地域でのまちづくりのことに、熱心に勉強され論議されてきたことが、大きな礎となったものだと思います。

まちづくり協議会の設立は、新たな市辺地区のまちづくりのスタートでもあります。この協議会が、地域住民の協調と地域の発展に寄与することができるものとなるよう、みんなで語り合いともに活動しようではありませんか。

どうぞ、皆様方のご参画と絶大なご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



奥田敬一郎 会長

応援メッセージ 市民活動・NPOコーディネーター 阿部圭宏さん

日本の戦後思想の知識人として有名な丸山真男さんが、「であること」と「すること」の違いを述べた文章があります。「であること」というのは、日本の中に数多くあること、旧来の枠組みの中での組織や人の動きをさし、「すること」は、人が主体的に関わっていく動きのことだと言っています。

これをまちづくり協議会に置き換えてみましょう。まちづくり協議会は、まちづくりを実行、推進していくための手段、道具です。市辺地区を良くしたい、住みよいまちにしたい、地区の良さを残したい。そのために、まちづくり協議会を皆さんがつくられて今日のこの日に至ったのです。「であること」という姿勢、まちづくり協議会ができてよかったということに満足せず、「すること」という姿勢、市辺地区を良くしていきたいという皆さんの積極的な行動に向けて、前進されることを期待しています。

10年後の市辺地区のまちづくり協議会のご発展をお祈りします。



いずれか一方でも応募可

“まち協の愛称” と “まちづくり委員” を大募集！！

● まち協の愛称募集について
市辺にふさわしい愛称を考えてください。

☆「愛称」を募集します。
最優秀賞1点 優秀賞2点

☆応募方法
裏面の応募用紙に「愛称」と簡単な説明、住所、氏名、電話番号をご記入の上、市辺公民館へ提出してください。

※未発表の作品に限ります。
※どなたでも応募できます。
※お一人、3点まで応募できます。

☆選考方法
審査委員会で決定します。
表彰は夏まつりの時に行います。

☆応募締切
平成19年5月10日(木)

☆その他
応募作品は返却しません。

●まちづくり委員の募集について

あなたも、ぜひ まちづくりに参画を！

より住み良い市辺地区にするために必要なことは何なのかを考え、汗をかいて前向きに行動します。今後は、様々な活動を通じて多くの意見を参考にして、時には遊びの要素を取り入れながら、だれでも、いつでも、どこにでも気軽に参画でき、親しめる「まちづくり協議会」を目指します。

☆参画4つのポイント

☆一人ひとりの発想を大切にするため、他人の意見に対する決め付けや批判はしないようにしましょう。

☆遊びの要素で楽しい活動も展開したいと考えています。あなたの趣味でグループを作って、輪を広げましょう。

☆まちづくり協議会は要望要求だけの場ではありません。私ならこうする！という積極的に提案してください。

☆皆さんがお持ちの経験や趣味特技を、お互い生かしましょう。意外なところから、新しい発想や提案が生まれることでしょう。

愛称応募・参画届出用紙は裏面にあります。
参加の形はいろいろ、とにかく参加することから始まります。



新装の体育館で 船中卒業式

3/15

昨年7月から建設が進められていた市立船岡中学校体育館が、このほど完成し、真新しい体育館で卒業式が行われ、3年生75人それぞれが新たな希望を胸に巣立っていきました。

また、3月20日には市内小学校の卒業式が行われ、市立八日市西小学校、布引小学校の6年生それぞれ45人の計90人が卒業されました。

卒業生の皆さん ご卒業おめでとうございます。

4月から周りの環境も一新しますが、勉強や部活動にがんばってください。友達づくりも大切ですよ！



3/21

市辺地区神社めぐり 全行程 13km 70人が参加



地区内の歴史を知ることから神社めぐりを行いましたところ快晴の中大勢の参加者でにぎわいました。

鎌倉から戦後の神社とさまざまに各町の係の人から見事な説明をいただき、もう一度訪れたい場所も多くありました。

地域のことを知りたければ、行って知ること。聞いてわかること。

まず、行動することです。

きりとりせん

市辺地区まちづくり協議会 応募・参画届 用紙

まち協の愛称応募

お一人、3点まで応募可能です。

愛称

愛称の説明

お名前

ご住所

電話番号

※応募用紙は、市辺公民館にもあります。

まちづくり委員参画届

私は、市辺地区が抱える身近な課題を解決し、安心して暮らせる地域社会を形成するため、「市辺地区まちづくり協議会」にまちづくり委員として参画します。

お名前

ご住所

電話番号

関心のあること

趣味特技など

※ご記入いただいた個人情報は、まちづくり協議会の運営に利用し適正に管理します。

FAX 2202003

又は、この部分を切り取って市辺公民館へ